

**■加算体制チェック表(サービス提供体制強化加算の届出に係る計算シート)**  
(地域密着型介護老人福祉施設)

**サービス提供体制強化加算(Ⅰ)**

色付きのセルに入力すること

○事業所の介護職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(介護職員総数のうち)介護福祉士の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

$$\frac{B}{A} = \text{ } \quad 50\% \text{以上}$$

・介護福祉士は、各月の前月の末日時点での資格取得者  
・介護職員に係る常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。

**サービス提供体制強化加算(Ⅱ)**

○事業所の看護・介護職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(看護・介護職員総数のうち)常勤職員の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

$$\frac{B}{A} = \text{ } \quad 75\% \text{以上}$$

・介護職員の常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。

サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

○当該事業所のサービスを利用者等に直接提供する職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(サービスを直接提供する職員総数のうち)勤続年数が3年以上の職員の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =   30%以上

・介護職員の常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。  
・勤務年数は、各月前月の末日時点。同一法人の事業所等でサービスを直接提供する職員として勤務した年数を含む。  
・サービスを直接提供する職員とは以下のとおり。  
認知症対応型共同生活介護・・・生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

※サービス提供体制強化加算に係る届出書とともに提出すること。

(前年度実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)の場合)

【介護職員等の員数の計算例】

サービス提供体制強化加算( I)を算定する場合 (平成〇年 3月に届出する場合)

介護職員総数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
B(常勤)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
D(非常勤)	50	45	25
合計	460	435	415

常勤職員が勤務すべき時間
160

÷

各月の常勤換算の値	2.8	2.7	2.5
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	2.6
----------	-----

・・・A

介護福祉士の数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
合計	250	230	230

常勤職員が勤務すべき時間
160

÷

各月の常勤換算の値	1.5	1.4	1.4
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	1.4
----------	-----

・・・B

$$\frac{B}{1.4} \div \frac{A}{2.6} = 53\%$$

**■加算体制チェック表(サービス提供体制強化加算の届出に係る計算シート)**  
(認知症対応型通所介護)

**サービス提供体制強化加算(Ⅰ)**

色付きのセルに入力

○事業所の介護職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(介護職員総数のうち)介護福祉士の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =   40%以上

・介護福祉士は、各月の前月の末日時点での資格取得者

**サービス提供体制強化加算(Ⅱ)**

○当該事業所のサービスを利用者に直接提供する職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(サービスを直接提供する職員総数のうち)勤続年数が3年以上の職員の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =   30%以上

・勤続年数とは、各月の前月の末日時点における勤続年数。具体的には、平成21年4月時点における勤続年数3年以上の者とは、平成21年3月31日時点で勤続年数が3年以上である者をいう。  
 ・勤続年数の算定に当たっては、当該事業所における勤務年数に加え、同一法人の経営する他の介護サービス事業所、病院、社会福祉施設等においてサービスを利用者に直接提供する職員として勤務した年数を含めることができる。  
 ・指定認知症対応型通所介護を利用者に直接提供する職員とは、生活相談員、看護職員、介護職員又は機能訓練指導員として勤務を行う職員

※サービス提供体制強化加算に係る届出書とともに提出すること。

(前年度実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)の場合)

【介護職員等の員数の計算例】

サービス提供体制強化加算( I)を算定する場合 (平成〇年 3月に届出する場合)

介護職員総数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
B(常勤)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
D(非常勤)	50	45	25
合計	460	435	415

常勤職員が勤務すべき時間	160
--------------	-----

÷

各月の常勤換算の値	2.8	2.7	2.5
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	2.6
----------	-----

…A

介護福祉士の数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
合計	250	230	230

常勤職員が勤務すべき時間	160
--------------	-----

÷

各月の常勤換算の値	1.5	1.4	1.4
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	1.4
----------	-----

…B

$$\frac{B}{1.4} \div \frac{A}{2.6} = 53\%$$

■加算体制チェック表(サービス提供体制強化加算の届出に係る計算シート)  
(小規模多機能型居宅介護)

サービス提供体制強化加算(I)

色付きのセルに入力すること

○事業所の介護職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(介護職員総数のうち)介護福祉士の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =   40%以上

・介護福祉士は、各月の前月の末日時点での資格取得者  
・介護職員に係る常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。

サービス提供体制強化加算(II)

○事業所の看護・介護職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(看護・介護職員総数のうち)常勤職員の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =   60%以上

・介護職員の常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。

サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

○当該事業所のサービスを利用者等に直接提供する職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(サービスを直接提供する職員総数のうち)勤続年数が3年以上の職員の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B

÷

A

=

30%以上

・介護職員の常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。  
・勤務年数は、各月前月の末日時点。同一法人の事業所等でサービスを直接提供する職員として勤務した年数を含む。  
・サービスを直接提供する職員とは以下のとおり。  
小規模多機能型居宅介護・・・生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

※サービス提供体制強化加算に係る届出書とともに提出すること。

(前年度実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)の場合)

【介護職員等の員数の計算例】

サービス提供体制強化加算(I)を算定する場合(平成〇年3月に届出する場合)

介護職員総数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
B(常勤)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
D(非常勤)	50	45	25
合計	460	435	415

常勤職員が勤務すべき時間
160

÷

各月の常勤換算の値	2.8	2.7	2.5
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	2.6
----------	-----

…A

介護福祉士の数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
合計	250	230	230

常勤職員が勤務すべき時間
160

÷

各月の常勤換算の値	1.5	1.4	1.4
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	1.4
----------	-----

…B

$$\frac{B}{1.4} \div \frac{A}{2.6} = 53\%$$



**■加算体制チェック表(サービス提供体制強化加算の届出に係る計算シート)**  
(認知症対応型共同生活介護)

**サービス提供体制強化加算(I)**

色付きのセルに入力すること

○事業所の介護職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(介護職員総数のうち)介護福祉士の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =  50%以上

・介護福祉士は、各月の前月の末日時点での資格取得者  
・介護職員に係る常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。

**サービス提供体制強化加算(II)**

○事業所の看護・介護職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(看護・介護職員総数のうち)常勤職員の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人  届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人  勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =  75%以上

・介護職員の常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。

サービス提供体制強化加算(Ⅲ)

○当該事業所のサービスを利用者等に直接提供する職員の総数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

A  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

A  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

○(サービスを直接提供する職員総数のうち)勤続年数が3年以上の職員の員数

前年度の実績が6月未満の事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)

B  人

届出日の属する月の前3月について、常勤換算方法により算出した平均

上記以外の事業所

B  人

勤換算方法により算出した前年度(3月を除く。)の平均

B  ÷  A  =   30%以上

・介護職員の常勤換算にあたっては、利用者・入所者への介護業務(計画作成等介護を行うにあたって必要な業務を含み、請求事務等介護に関わらない業務を除く)に従事する時間を用いても差し支えない。  
・勤続年数は、各月前月の末日時点。同一法人の事業所等でサービスを直接提供する職員として勤務した年数を含む。  
・サービスを直接提供する職員とは以下のとおり。  
認知症対応型共同生活介護・・・生活相談員、介護職員、看護職員、機能訓練指導員

※サービス提供体制強化加算に係る届出書とともに提出すること。

(前年度実績が6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)の場合)

【介護職員等の員数の計算例】

サービス提供体制強化加算(I)を算定する場合(平成〇年3月に届出する場合)

介護職員総数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
B(常勤)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
D(非常勤)	50	45	25
合計	460	435	415

常勤職員が勤務すべき時間
160

÷

各月の常勤換算の値	2.8	2.7	2.5
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	2.6
----------	-----

…A

介護福祉士の数

介護職員	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70
合計	250	230	230

常勤職員が勤務すべき時間
160

÷

各月の常勤換算の値	1.5	1.4	1.4
-----------	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	1.4
----------	-----

…B

$$\frac{B}{1.4} \div \frac{A}{2.6} = 53\%$$

※前年度実績6月に満たない事業所(新たに事業を開始し、又は再開した事業所を含む。)以外の事業所

【介護職員等の員数の計算例】  
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)を算定する場合

介護職員総数

介護職員	4月の勤務延時間	5月の勤務延時間	6月の勤務延時間	7月の勤務延時間	8月の勤務延時間	9月の勤務延時間	10月の勤務延時間	11月の勤務延時間	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
B(常勤)	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70	90	70	70	90	70	70	90	70
D(非常勤)	50	45	25	50	45	25	50	45	25	50	45
合計	460	435	415	460	435	415	460	435	415	460	435

常勤職員が勤務すべき時間  
160

÷

各月の常勤換算の値	2.8	2.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.8	2.7	2.5	2.8	2.7
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	2.6										
----------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・・・A

介護福祉士の数

介護職員	4月の勤務延時間	5月の勤務延時間	6月の勤務延時間	7月の勤務延時間	8月の勤務延時間	9月の勤務延時間	10月の勤務延時間	11月の勤務延時間	12月の勤務延時間	1月の勤務延時間	2月の勤務延時間
A(常勤・介護福祉士)	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160	160
C(非常勤・介護福祉士)	90	70	70	90	70	70	90	70	70	90	70
合計	250	230	230	250	230	230	250	230	230	250	230

常勤職員が勤務すべき時間  
160

÷

各月の常勤換算の値	1.5	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.5	1.4	1.4	1.5	1.4
-----------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----

常勤換算の平均値	1.4										
----------	-----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

・・・B

$$\frac{B}{A} = \frac{1.4}{2.6} = 53\%$$